お知らせ

利用希望表の提出は1月17日(木) まで

社会教育施設定期利用者会議

平成 20 年度に公民館・コミュニティプラザの定期利用を予定されている団体の方は、必ず出席してください。

とき● 1 月 19 日(土)、午後 3 時
ところ●コミュニティプラザ
※利用希望表はコミュニティプラザおよび公民館にあります。
問合せ●コミュニティプラザ内社会教育課☎ 76-7811

労働力調査を行います

ご協力をお願いします

労働力調査は、国の経済政策や雇用対策に役立てることを目的としています。総務省が毎月末公表している『完全失業率』は、この調査をもとに発表されています。調査員がご自宅にお伺いしますので、ご協力をお願いします。

調査対象●多古町の一部の世帯
問合せ●千葉県総合企画部統計課
☎ 043-223-2220

どうしても飼えなくなったら

犬と猫の引き取り

ペットは大事な家族です。生涯大切に飼いましょう。

それでも飼えなくなってしまった方は次の日時にそれぞれの引き取り場所においでください。(有料です)

■香取健康福祉センター■
毎週水曜日、午前 9 時～ 9 時 15 分
■八日市場地域保健センター■
毎週水曜日、午前 11 時 30 分～正午
■千葉県動物愛護センター■
毎週月曜日～金曜日、午前 9 時～午後 5 時
※年始は 1 月 3 日(木)までお休みします。
問合せ●地域振興課環境対策係
☎ 76-5408

お早めに申し込みください

家庭用生ゴミ処理機助成金

対象●町に住所を有し、かつ居住し、町税に滞納がない方 (法人は除く)
補助金額●処理機の購入価格 (消費税を除く) の 2 分の 1 に相当する額 (100 円未満は切り捨て、上限は 25,000 円)
問合せ●地域振興課環境対策係
☎ 76-5408

忘れずに申告しましょう

償却資産 (固定資産税)

農業や販売業などの事業を営んでいる個人や法人の方で、事業のために使用する機械、機器、備品などを 1 月 1 日現在所有している場合は、償却資産の申告が必要です。ただし、取得価格が 10 万円未満のものや耐用年数が 1 年未満のもの、自動車税および軽自動車税の対象のものは除かれます。平成 20 年 1 月 1 日現在に所有する資産の申告書を、12 月に送付していますので、期限までに必ず申告をお願いします。また、新たに償却資産を所有した場合も、申告が必要となりますのでご連絡ください。

申告期限● 1 月 31 日(木)
問合せ●税務課資産税係☎ 76-5402

平成20年度幼稚部入学願書を受付

県立銚子特別支援学校

対象●平成 14 年 4 月 2 日～平成 16 年 4 月 1日生まれで、体が不自由な 4 歳児(若干名)、5 歳児(若干名)
出願期間● 1 月 21 日(月)～ 2 月 13 日(水)、午前 9 時～午後 4 時(土･日･祝日除く)
申込み問合せ●県立銚子特別支援学校
☎ 0479-22-0243

1 月10日は「110番の日」

事件や事故に遭ったときや見たときは、ためらわずに 110 番をしてください。

＜携帯電話を使用するときは！＞
○現在地の確認をする(交差点名、バス停名、大きな建物など)
○つながりにくいときは、場所を変えるか公衆電話を利用する
○自動車を運転中の場合は、安全な場所に停車してから通報する
※県境付近では、隣接の警察本部につながることがありますが、電話に出た警察官の指示に従って下さい。(隣接の警察本部につながった場合は、千葉県警察本部に連絡されます)

■千葉県警察本部相談サポートコーナー
☎ 043-227-9110 短縮ダイヤル＃ 9110
※午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分(祝日を除く)

犬のかみつき事故が増えています

犬の放し飼いは地域に大きな被害を与えています。絶対にやめましょう。また、犬を運動させるときは、犬を制止できる人が引き綱を持って行いましょう。

猫を捨てないで !!

ダンボール箱などに入れて猫を捨てるケースが増えています。飼い主は最後まで責任を持って飼いましょう。

年末年始の業務日をご確認ください!!

◇主な施設等の年末年始業務カレンダー（12月27日～1月8日）

		役場	保健福祉センター	保育所	学童保育所	多古中央病院	コミュニティプラザ	公民館（図書室含む）	町内循環バス	火葬（山桑メモリアルホール）	し尿収集	ごみ収集		
												直接搬入	月・木収集地区	火・金収集地区
12月	27 日(木)												○	
	28 日(金)						休	休						○
	29 日(土)	休	休	休	休	休	休	休	休		休			
	30 日(日)	休	休	休	休	休	休	休	休		休	休		
	31 日(月)	休	休	休	休	休	休	休			休	休	休	
1月	1 日(火)※祝日	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休		休
	2 日(水)	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休		
	3 日(木)	休	休	休	休	休	休	休	休		休	休	休	
	4 日(金)						休	休						○
	5 日(土)	休	休						休		休	休		
	6 日(日)	休	休	休	休	休			休		休	休		
	7 日(月)						休						○	
	8 日(火)													○

※ごみ収集は○が収集日。なお、資源ゴミ･不燃ゴミの収集は通常どおり。

●お問い合わせ
ごみ：環境衛生組合 ☎72-3036
火葬：山桑メモリアルホール ☎73-8000
し尿：光クリーンパーク ☎84-0409
そのほか：多古町役場(代表) ☎76-2611

支給要件はお問い合わせください

特別障害者手当と障害児福祉手当

■特別障害者手当
著しく重度の障害があるため、在宅で常時の介護を必要とする 20 歳以上の方に支給
給付額●月額 26,440 円
■障害児福祉手当
著しく重度の障害があるため、在宅で常時の介護を必要とする 20 歳未満の方に支給
給付額●月額 14,380 円
※本人または扶養義務者等の所得が一定額を超える場合には、支給されません。
問合せ●保健福祉課福祉係☎ 76-3185

1割に据え置かれる予定です

高齢者医療制度の見直し

昨年の制度改正で、70 歳から 74 歳の方の窓口負担は、平成 20 年 4 月から 2 割負担に見直されることになっていましたが、政府では現在、平成 20 年 4 月から平成 21 年 3 月までの 1 年間、1 割に据え置く予定でいます。

ただし、現役並み所得のため 3 割負担をいただく方や、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます。

正式に内容が決定した段階で、改めてお知らせします。

問合せ●住民課国保年金係☎ 76-5405

平成20年1月4日から 運転免許証 I Cカード化

千葉県では、平成 20年1月4日以降に申請を受理した運転免許証は、すべて IC カード免許証となります。

IC カード免許証は暗証番号が必要に !!

暗証番号は、4 ケタの数字を組み合わせたもので 2 組設定します。

ご注意ください !!

- 暗証番号を設定しないと、個人情報を読み取られる可能性があります。
- 暗証番号を 3 回続けて間違えると、それ以降 IC チップに記録された内容が読み取れなくなります。(読み取れなくなった場合は、免許センター･警察署の免許受付時間内に本人が免許証を持参し申し出てください)
- 暗証番号を忘れてしまった場合は、免許センター･警察署の免許受付時間内で、本人が直接申し出たことを確認できた場合のみ、回答します。(電話での照会には応じられません)

手数料が変わります

交付手数料● 2,100 円　再交付手数料● 3,650 円　更新手数料● 2,550 円

お問い合わせ●香取警察署☎ 0478-54-0110

農業委員会委員選挙人名簿の登録申請を！

農業委員会委員選挙人名簿は『農業委員会等に関する法律』により、毎年 1 月 1 日現在で農家の皆さんの申請に基づき作成しています。

申請の用紙は、区長さんを通じて配布しています。下記の登録資格要件をすべて満たしている方は、必要事項を記入のうえ各地区の取りまとめ方法や期限に従い提出してください。

※農業委員会への申請締め切り日は、平成 20 年 1 月 10 日(期日厳守)です。

■登録資格要件■
1. 平成 20 年 1 月 1 日現在、多古町に住所を有する方
2. 平成 20 年 3 月 31 日(名簿確定日)において満 20 歳以上の方(昭和 63 年 4 月 1 日以前に生まれた方)
3. 次のいずれかに該当する方
   ① 10 アール(1,000 ㎡)以上の農地につき、耕作を営む方
   ②①の同居の親族または配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事する方

※申請書が届かない場合や不明な点がありましたら、農業委員会事務局までご連絡ください。

お問い合わせ●多古町農業委員会事務局☎ 76-5403

役場の電話番号です

0479-76-2611(代表)

総務課	76-2611
住民課	76-5401 76-5405
税務課	76-5402
農業委員会	76-5403
産業経済課	76-5404
水道課	76-5406
建設課	76-5407
地域振興課	76-5408
企画財政課	76-5409
議会事務局	76-5414
出納室	76-5415
保健福祉課	76-3185
地域包括支援センター	70-6111
学校教育課	76-5411
社会教育課	76-7811
公民館	79-3406
役場 FAX	76-7144

直接おかけください

多古中央病院	76-2211
給食センター	76-3253
中央保育所	76-4444
東保育所	76-9513
北保育所	75-1476

無料相談いろいろ

●住民相談　1月22日(火)
午前9時30分～午後3時
役場1階第2会議室
問住民課住民係☎76-5401

●交通事故相談　1月15日(火)
午前10時～午後3時
役場1階第2会議室
問総務課交通防災係☎76-2611

●家庭教育相談(火・木・金曜日)
午前8時30分～午後5時
コミュニティプラザ2階相談室
問社会教育課社会教育係☎76-7811

●心配ごと相談(毎週水曜日)
午後1時30分～3時30分
社会福祉協議会
問社会福祉協議会☎76-5940

●健康相談(月～金曜日)
午前9時30分～11時
保健福祉センター内健康相談室
問保健福祉課保健衛生係☎76-3185